

(別紙2)

『「第2期鳥取県公共施設等総合管理計画(案)」に関するアンケート』
の結果等及び今後の対応

令和8年3月

担当課	行財政改革推進課
連絡先	0857-26-7088

1 アンケート結果を反映した事業の状況

「第2期鳥取県公共施設等総合管理計画」を令和8年3月に策定した。

2 記述意見に対する対応方針

<設問>

【問8】その他、第2期鳥取県公共施設等総合管理計画(案)について今後県が取り組むべきだと考えることなどご意見等がある場合は記入してください。

主な意見	対応方針
広く広報していく必要があると思う。	計画による取り組みを推進するためには県民の理解も必要であることから、公共施設の利用状況や老朽化等の状況について分かりやすい情報発信を行うことで、県民の理解醸成を図ることを第2期計画に記載するとともに実行する。
インフラ含め公共施設の維持管理にどれだけお金がかかっているのか、もっと見える化して、広く県民に実態を知らせてほしい。	
県民の意見を取り入れながら取り組んで欲しい。	
不要な建物は解体、売却または有効活用が必要。	未利用施設は建物の危険度を確認した上で解体を進めることとしている。 また、利用状況が著しく減少すると判断される施設や現に未利用である施設等、資産価値に見合わない利用状況となっている施設については売却を促進し、施設保有量の縮小と維持管理費用の削減に努めることとしている。
不要な公共施設は除却すべき。 公共施設の民間への売却を進めるべき。	
減らすことを目標にするのではなく、増減は必要性から判断することが大事だと思う。	公共施設を取り巻く環境や公共施設に求められるニーズは大きく変化しており、これらに対応した適切な行政サービスを将来にわたって持続的に提供していくために、利用状況やニーズ等、施設ごとに異なる状況をさまざまな観点から検討し、縮小、統合、廃止等により公共施設等の最適化を図ることとしている。